

2022年10月28日

各位

愛媛銀行

「ひめぎん無担保パッケージ住宅ローン」の取扱い開始について

当行（頭取 西川義教）は、フラット35（フラット50を含む、以下「フラット」といいます）を新規にお申込みされる方を対象として、「ひめぎん無担保パッケージ住宅ローン」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

本商品はフラットの所要資金の一部に利用できるほかご返済期間が長期にわたるため、フラットとあわせて返済計画がたてやすい商品となっております。

当行では、引き続き地域のお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、新たな商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

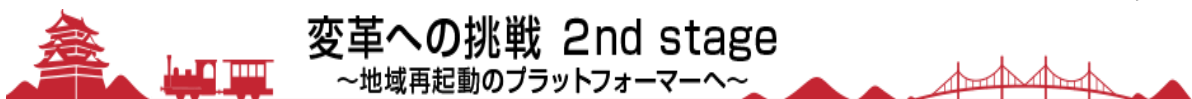
1. 商品概要

| | |
|------|---|
| 商品名 | ひめぎん無担保パッケージ住宅ローン |
| 期間 | 6か月以上35年以内（6か月単位） |
| 利率 | 団信あり（全疾病・一般団信加入の場合） 年2.500% （長期プライムレート年1.250%+年1.250%） 団信あり（ワイド団信加入の場合） 年2.800% （長期プライムレート年1.250%+年1.250%+ワイド団信上乗せ年+0.300%） 団信なし 年2.700% （長期プライムレート年1.250%+年1.450%） 変動金利（年2回 毎年4月1日と10月1日に見直し、5月、11月の返済約定日から適用） |
| 金額 | 10万円以上800万円以内（1万円単位） |
| 対象者 | 下記の条件をすべて満たすお客さま ・お申込時満18歳以上満65歳以下で完済時満80歳未満 ・当行にてフラット買取型をお申込のお客さま ・資金計画（所要資金）の合計額の10%以内 |
| 資金使途 | 事業性資金を除く、以下の条件に該当するもの ・自己居住用または親居住用（本人および配偶者の親）住宅で、本人名義（共有名義含む）の物件新築・購入または中古住宅の購入資金 ・セカンドハウスの建設・購入資金 ・中古住宅購入時のリフォーム資金 ・住宅購入に係る諸費用等 |

2. 取扱開始日

2022年10月31日（月）

以上



【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111

| 商品名 (消費性) | 住宅ローン新規申込者限定 ひめぎん住宅アシストローン(証書貸付) | 住宅ローン利用者限定フリーローン(証書貸付) |
|--------------|--|--|
| お借入期間 | 6か月以上20年以内(6ヶ月単位、住宅ローン融資期間が上限となります) | 6か月以上15年以内(6か月単位) |
| お借入利率 | 窓口でお尋ねください。 | |
| ご利用限度額 | 10万円以上500万円以内(1万円単位) | 10万円以上500万円以内(1万円単位) |
| 金利種類 | 変動金利(長期プライムレート+年1.650%) 年2回 毎年4月1日と10月1日に見直し、5月、11月の返済約定日から適用 | 変動金利型 当行独自の基準金利の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。毎年4月1日と10月1日に見直しいたします。 |
| ご利用いただける方 | (1)お申込時満20歳以上で、完済時満75歳以下の方 (2)安定・継続した収入のある方 (3)当行住宅ローン(フラット含む)新規申込者(本承認済)および新規借入から6か月以内の方 (4)当行営業区域内に居住または勤務されている方 (5)株式会社オリエントコーポレーションの保証を受けられる方 | (1)お申込時、満20歳以上で完済時満75歳以下の方 (2)勤務年数・営業年数は問いません (3)a. 金融機関(住宅金融支援機構を含む。)の住宅ローンをご利用中の方(直近6か月以内のご返済が約定通りされている方) b. 金融機関(住宅金融支援機構を含む。)の住宅ローンを1年以内に正常完済された方 (4)株式会社愛媛ジェーシービーまたは株式会社オリエントコーポレーションの保証を受けられる方 (5)当行営業区域内に居住または勤務されている方 |
| お使いみち | 事業性資金は除き、資金使途が確認できる以下の条件に該当するもの。 (1)他行、他社ローンのおまとめ(ただし、当行既存ローンの借換は除きます) (2)マイカー、住宅設備機器、電化製品、教育資金など多目的ローンとしてご利用いただけます。 | 自由です。(他行の借換資金を含む)ただし、事業性資金は除きます。 |
| 担保 | 不要です。 | |
| 保証人 | 原則不要です。(場合によってはお願いすることがあります。) | |
| ご返済方法 | (1)元利均等割賦返済とし、6か月毎のボーナス返済併用可 (2)返済日……毎月5日とします。 | (1)元利均等月賦返済(ボーナス返済併用可)……利息後取り (2)返済日……月末日を除く任意の日 ※インターネットでのご契約(当行住宅ローンご利用中の方のみ)の場合は、毎月5日 |
| 保証料 | 貸出利率に含まれております。 | 貸出利率に含まれております。 |
| 返済試算額金利情報 | 店頭やホームページで返済額を試算いたします。 | |
| 手数料(税込) | ①ご融資金額30万円以上かつお借入期間1年以上の場合は、お借入事務手数料1,100円(税込)が必要となります。 ※Web契約の場合はお借入事務手数料が無料となります。 ②一部繰上返済(内入)は無料ですが、一括繰上返済等、返済条件を変更される場合等は、所定の手数料が必要となります。 詳細については、愛媛銀行窓口または当行ホームページをご確認ください。 | |
| その他 | お申込み・ご契約にあたり必要となります書類等については、愛媛銀行窓口または当行ホームページにてご確認ください。 | |

| 商品名 (消費性) | ひめぎん無担保パッケージ住宅ローン(証書貸付) | ひめぎんリフォームローン(証書貸付) |
|--------------|--|--|
| お借入期間 | 6か月以上35年以内(6か月単位) | 6か月以上15年以内(6か月単位) |
| お借入利率 | 窓口でお尋ねください。 | |
| ご利用限度額 | 10万円以上800万円以内(1万円単位) | 10万円以上 1,000万円以内(1万円単位) |
| 金利種類 | 変動金利(長期プライムレート+年1.250%) 年2回 毎年4月1日と10月1日に見直し、5月、11月の返済約定日から適用 | 変動金利型 長期プライムレートの変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。毎年4月1日と10月1日に見直しいたします。 |
| ご利用いただける方 | (1)お申込時満18歳以上満65歳以下で完済時満80歳未満の方 (2)団体信用生命保険に加入できる方 (3)株式会社オリエントコーポレーションの保証を受けられる方 (4)当行にてフラット35買取型(50を含む)をお申込みの方。 | (1)お申込時、満18歳以上満65歳以下で完済時満75歳以下の安定継続した収入のある方(年金受給者を含みます。) (2)団体信用生命保険に加入できる方 (3)株式会社オリエントコーポレーションの保証を受けられる方 |
| お使いみち | 事業性資金は除き、以下の条件に該当するもの。 (1)自己居住用または親居住用(本人および配偶者の親)住宅で、本人名義(共有名義含む)の物件の新築・購入または中古住宅の購入資金 (2)セカンドハウスの建設・購入資金 (3)中古住宅購入時のリフォーム資金 (4)住宅購入に係る諸費用等(住宅金融支援機構が認める借入対象費に限ります) | 対象は自己居住用の本人または同居家族の所有建物とし、事業性用途として使用している建物は除きます。 (1)住宅増改築資金 ※本人または別居のご両親の自己居住用に限ります。 (2)屋内外の改装、塗装、電気、ガス、上下水道各種工事 (3)住宅機器の購入および付帯工事 (4)金融機関のリフォーム資金の借換資金 ※本人の自己居住用に限ります。 |
| 担保 | 不要です。 | |
| 保証人 | フラット35買取型(50を含む)の申込形態に準じます。詳しくは愛媛銀行窓口または当行ホームページをご確認ください。 | 原則不要です。(場合によってはお願いすることがあります。) |
| ご返済方法 | (1)元利均等割賦返済とし、6か月毎のボーナス返済併用可 (2)返済日……同時申込みの住宅資金と同一返済日とする。 | (1)元利均等月賦返済(ボーナス返済併用可)……利息後取り (2)返済日……月末日を除く任意の日(休日の場合は翌営業日) |
| 保証料 | 貸出利率に含まれております。 | 貸出利率に含まれております。 |
| 返済試算額金利情報 | 店頭やホームページで返済額を試算いたします。 | 店頭やホームページで返済額を試算いたします。 |
| 手数料(税込) | ①ご融資金額30万円以上かつお借入期間1年以上の場合は、お借入事務手数料1,100円(税込)が必要となります。 ※Web契約の場合はお借入事務手数料が無料となります。 ②一部繰上返済(内入)は無料ですが、一括繰上返済等、返済条件を変更される場合等は、所定の手数料が必要となります。 詳細については、愛媛銀行窓口または当行ホームページをご確認ください。 | |
| 団体信用生命 | 全疾病加入の場合……借入時満18歳以上満50歳以下で完済時満79歳以下 一般団信加入の場合……借入時満51歳以上満65歳以下で完済時満79歳以下 (全疾病保障不承諾の場合は満18歳以上) ワイド団信加入の場合……借入時満18歳以上満65歳以下で完済時満79歳以下 ※ワイド団信(金利+0.30%)に加入する場合は、金利に上乗せします。 | 全疾病加入の場合……借入時満18歳以上満50歳以下で完済時満81歳以下 一般団信加入の場合……借入時満51歳以上満65歳以下で完済時満81歳以下 (全疾病保障不承諾の場合は満18歳以上) ワイド団信加入の場合……借入時満18歳以上満65歳以下で完済時満81歳以下 ※全疾病団信、一般団信(金利+0.20%)、ワイド団信(金利+0.30%)に加入する場合は、金利に上乗せします。 |
| その他 | お申込み・ご契約にあたり必要となります書類等については、愛媛銀行窓口または当行ホームページにてご確認ください。 | |

詳しくは、お近くの愛媛銀行窓口またはフリーダイヤルへ。

 **0120-22-0576** 月～金(祝日除く) 9:00～17:00
https://www.himegin.co.jp/

※店頭やホームページで返済を試算いたします。 ※一括繰上返済や、返済条件等を変更される場合は、手数料が必要となります。
※金利優遇等に必要なお取引内容については、店頭にてご案内いたします。 ※金利優遇等に必要なお取引を中途解約等された場合は、金利優遇額等を見直しさせていただきます。 ※店頭にて説明書をご用意しております。

(令和4年10月31日現在)

住宅ローンと併せて便利な

ひめぎんリフォームローン 住宅ローン利用者限定フリーローン

住宅ローン新規申込者限定 ひめぎん住宅アシストローン

ひめぎん無担保パッケージ住宅ローン



 **愛媛銀行**

ひめぎんリフォームローン・住宅ローン利用者限定フリーローン・住宅ローン新規申込者限定 ひめぎん住宅アシストローン・ひめぎん無担保パッケージ住宅ローン

私は、以下の各条項を承諾のうえ、標記ローンの利用を申込みます。この申込書の記入内容は事実と相違ありません。

| | |
|--|-----|
| 株式会社愛媛銀行 | 再申込 |
| 保証委託先 株式会社愛媛ジェーシービー 株式会社オリエントコーポレーション | |

1.私は、株式会社愛媛銀行(以下「銀行」といいます)下記の記事を行うにあたり、保証委託先(総称して以下「保証会社」といいます)にその保証を依頼します。なお、審査の結果、「仮承諾」となった後、銀行および保証会社(別途正式申込ならびに正式契約を行うこと)に同意します。
2.保証会社の選定については、銀行による審査の結果、銀行が任意に行うことに同意します。保証会社による審査の結果、希望の保証が受けられない場合は、上記保証委託先の範囲内で、他の保証会社に銀行の任意で再度保証を依頼することに同意します。また、再度保証を依頼した場合、「個人情報の取扱いに関する同意条項」に記載の個人情報情報機関の利用および登録が再度行われることに同意します。

【ご記入上の注意事項】

- 商品説明書をご覧ください。お申込みになるご本人さまのご記入ください。
- 本事前審査申込書の記載内容と正式申込書の記載内容に相違がある場合や、他のお借入状況によっては、事前審査で「仮承諾」となった場合でも、ローン取引をお断りする場合があります。
- 本事前審査申込みに關してご希望に添えない場合の具体的な理由が説明はいたしかねます。
- 本事前審査申込書をご返却いたしませんのでご了承ください。

| | | | |
|---|--------------|------------------|--------------------------------|
| 必ず、別紙「個人情報の取扱いに関する同意条項」および「反社会的勢力に関する表明・確約条項」、「外国PEPsの確認」(総称して以下「同意条項」といいます)をお読みください。 同意条項に、同意および表明・確約いただく場合は、右の署名欄にご署名ください。 | 同意、確約・表明のご署名 | お取引店 (お取引希望店) | ※当行とお取引がない場合は 取引希望店をご記入下さい。 |
| | | お申込日 | 年 月 日 |
| | | お借入希望日 | 年 月 日 |

ご希望の商品いずれかに○印をして下さい。(○印のない場合は、お使いみちに於いた商品のお申込みとします。)

| | | | | | |
|---------------------------|---|--------------------------|--------|-------------|----|
| お申込商品 | <input type="checkbox"/> ひめぎんリフォームローン | (お借入金額については商品概要をご参照ください) | お借入希望額 | 年 月 日 | |
| | <input type="checkbox"/> 住宅ローン利用者限定フリーローン | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 住宅ローン新規申込者限定 ひめぎん住宅アシストローン | | | | |
| | <input type="checkbox"/> ひめぎん無担保パッケージ住宅ローン | | | | |
| 商品概要の「お使いみち」を参照し、ご記入ください。 | ※2購入先 または 工事請負業者 | フラット 借入額 | 万円 | 万円 | |
| ※1他行他社 借換の場合 | お借入先 | お借入 残存期間 | 年 月 日 | 当初 お使いみち | 万円 |

| | | | | | | | |
|-----|------|-----|------------|------|--|------------------|----|
| お名前 | フリガナ | 性別 | 1.男 2.女 | 生年月日 | 年 月 日(歳) | | |
| | | | 携帯電話 | | 1.有 2.無 | — — | |
| ご住所 | フリガナ | 〒 | — | 自宅電話 | 1.有 2.無 | — — | |
| | | | お住まい | | 1.自宅所有 2.家族所有 3.社宅・寮・官舎 4.その他賃貸住宅 | 居住年数 | 年 |
| ご家族 | 配偶者 | 有・無 | 子供 | その他 | 人 | 家賃または 住宅借入返済額 | 千円 |

| | | | | | |
|-------------------------------|--|------------|---|-------------------|--|
| お勤めの方 | 1.本人勤務 3.年金受給 | 勤続営業 年数 | 年 | 税込年 収 | 万円 |
| お勤め先名・ 屋号 (出向先・ 派遣先) | フリガナ | 従業員数 | 人 | 業 種 | 1.製造業 2.不動産・土木建築・ 農林水産業 3.卸売・小売業 4.公共団体・通信・ 電気・ガス・水道供給 5.運輸倉庫・タクシー 6.金融保険 7.飲食業 8.医療・法務 9.サービス・その他 |
| お勤め先 所在地 | フリガナ | 〒 | — | | |
| お勤め先 電話番号 | () — | 所属 部署 | — | 具 体的 職 種 | — |
| 企業区分 | 1.事業主 2.公務員 3.上場企業 4.資本金1千万円以上 5.資本金1千万円未満 6.その他 | | | | |
| 就業形態 | 1.一般給与 2.役員報酬 3.事業所得 4.その他請負 5.派遣 6.パート、アルバイト | | | | |
| 健康保険 | 1.社会保険・協会けんぽ 2.国民健康保険 3.共済・組合保険 4.船員保険 | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------------------------|------|----------|------|---------|-----------|----|-------------------|---------------------------|
| outward派遣の場合 出向元 派遣会社 | フリガナ | 資産 状況 | 土地所有 | 1.有 2.無 | 預金 | 万円 | 審査結果 の ご連絡先 | 1.携帯電話 2.ご自宅 3.お勤め先 |
| | | | 建物所有 | 1.有 2.無 | その他 資産 | 万円 | | |

| 現在の借入状況 | 金融機関・信販等 | ローン商品名 | 商品種類(資金使途) | 借換 対象 | 借入残高 | 年間返済額 |
|---------|----------|--------|-----------------------------|----------|------|-------|
| | | | 1.住宅 2.自由・カード 3.マイカー・教育・その他 | | 万円 | 万円 |
| | | | 1.住宅 2.自由・カード 3.マイカー・教育・その他 | | 万円 | 万円 |
| | | | 1.住宅 2.自由・カード 3.マイカー・教育・その他 | | 万円 | 万円 |
| | | | 1.住宅 2.自由・カード 3.マイカー・教育・その他 | | 万円 | 万円 |

| 銀行 使用 欄 | 支店名 | 検印 | 受付 | 面談日時 | 面談場所 | 取扱種類 | 連絡事項 | |
|---------------|-----|----|----|-------|-------------------------------|---------------------------------|-------|-------------------------------|
| | | | | | | | 年 月 日 | 1.店頭 2.自宅 3.職場 4.その他 |
| | | | | 年 月 日 | 1.店頭 2.自宅 3.職場 4.その他 | 1.店頭 2.自宅 3.職場 4.内務熟知先 | | |
| | | | | 午前 午後 | | | | |

↑ FAX送信方向 089(091)7081

※クレジット線FAXの場合は、切り取りから送信してください。

※連絡先の記入のない場合は①携帯電話②自宅③お勤め先の順で連絡いたしました。お申込み内容の確認の為に指定の連絡先にご連絡する場合があります。

個人情報の取扱いに関する同意条項

する個人情報情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人等との取引が適切かつ円滑に履行されるために必要な範囲で、銀行より保証会社に提供されることに同意します。

- 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、本申込書ならびに付属書面等本申込みにあたり提出する書面に記載の全ての情報
- 銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済等本取引に関する情報
- 銀行における預金残高情報、他の借入金の高情報・返済状況等、私および連帯保証人(予定者)の銀行における取引情報(過去のものを含む。)
- 延滞情報を含む本取引の弁済に関する情報
- 銀行が保有する申込人等の情報
- 銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

2.保証会社から銀行への提供
銀行引かかる情報を含む申込人等に関する下記情報が、銀行における保証審査結果の確認、保証取引の状況の確認、代位弁済の確定のほか、本取引および他の与信取引等継続的な取引に関する判断およびそれらの管理上、必要な個人情報情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案その他申込人等との取引が適切かつ円滑に履行されるために保証会社より銀行に提供されることに同意します。

- 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、本申込書ならびに付属書面等本申込みにあたり提出する書面に記載の全ての情報
- 保証会社での保証審査の結果に関する情報
- 保証番号や保証料金額等、保証会社における取引に関する情報
- 保証会社における、保証残高情報、他の取引に関する情報等、銀行における取引管理に必要な情報
- 銀行が保有する申込人等の情報
- 銀行の代位弁済請求に対する代位弁済済に関する情報等、代位弁済手続きに必要な情報
- 代位弁済完了後の返済状況等に関する情報

3.親族への提供

申込人等は、この申込みによる契約が成立した後、申込人等がローン契約が成立した後の期間前での全額返済義務規定に定める事由に該当し、申込人等の親族等から弁済済と認められた場合、当該個人情報情報の開示を求められたときは、銀行が当該個人情報を開示する申込人等の親族等に提供することに同意します。
申込人等は、銀行が電話等により申込人等に対し催告・督促・通知する場合において、申込人等の所在の確認が困難と判断された場合、遅滞している債務等の内容について申込人等の親族等に対して開示することに同意します。

4.債権譲渡

申込人等は、この申込みに係る債権が、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に転移することに同意します。
申込人等は、前号の債権移転のために必要な範囲内で、申込人等の個人情報、銀行または保証会社から、債権譲渡または証券化のために設立された特定目的会社等に提供され、債権管理・回収等のために利用されることに同意します。

5.債権回収会社への債権回収委託

申込人等は、銀行または保証会社が「債権管理回収業に関する特別措置法」(平成10年10月16日法律第126号)により法務大臣の許可を受けた債権回収会社、この申込みにかかる債権の回収を委託する場合には、申込人等の個人情報を債権回収会社との間でこの申込みに関する取引上の判断および債権回収会社における債権管理・回収のために必要な範囲内で相互に利用・提供されることに同意します。

6.各個人情報の開示・訂正・削除

申込人等は、銀行または保証会社および第4条第2項で記載されている個人情報情報機関に対して、申込人等の個人情報を開示するよう請求することができます。ただし、業務の適正な実施に支障を及ぼすおそれがある場合および個人情報保護に関する法律に規定がある場合に該当する場合は開示しないものとします。
申込人等は、保証会社に開示を求める場合には、第11条記載の窓口にご連絡するものとします。
2.万が一、銀行または保証会社における登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、銀行または保証会社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

7.各個人情報の利用・提供の停止

1.銀行は、第1条に規定している利用目的のうち、次の各号について、申込人等から個人情報の利用・提供の停止の申し出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとり、
(1)銀行の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内(ダイレクトメールによる電話、電子メール等によるものを含みます。)
(2)提携会社等の商品やサービスにかかる宣伝物・印刷物の銀行発送物への同封等による送付
2.保証会社は、第2条に規定している利用目的のうち、次の各号について、申込人等から個人情報の利用中止の申し出があったときは、遅滞なくそれ以降の利用目的での利用を中止する措置をとり、また、請求書等本契約の業務上必要な書類(電磁的記録の送信を含む。)に同封(同送)される宣伝物・印刷物等の営業案内についてはこの限りではありません。

- お客さま向け企画・宣伝物・印刷物の送付または電話等による営業案内、金融商品やサービスの各種ご提案
- 市場調査等研究開発
- 申込人等は第1項、第2項の利用・提供の停止を求める場合には、第11条記載の窓口にご連絡するものとします。

8.各条項の不同意

申込人等は、申込人等が本申込みに必要な事項を記載・入力等しない申込みおよびこの同意書内容の全部または一部に同意しない場合、銀行は借入れの申込みをお断りする場合があります。

ただし、第7条1項または2項に規定する利用目的での個人情報の利用・提供に同意しない場合でも、これを理由に銀行または保証会社がこの申込みをお断りすることはありません。

9.各条項の変更

申込人等は、銀行または保証会社がこの申込みの各条項を法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できると同意します。また、変更された場合、ウェブサイトその他の銀行、保証会社の定める方法により公表されることに同意します。

10.申込みが不成立の場合

この申込みによる契約が不成立の場合であっても、契約の不成立の理由の如何にかかわらず、この申込みにかかる個人情報を利用・提供されることに同意します。

11.問合せ窓口

- 申込人等は、銀行または保証会社および第4条第2項記載の個人情報情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めることにより自己に関する情報を開示するよう請求することができます。
(1)銀行または保証会社が開示を求める場合には、当行本店または下記のお問い合わせ窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてはお答えします。
・株式会社愛媛銀行 お客様サービス部
〒790-8580 愛媛県松山市山崎町2丁目 TEL 089-933-1111
・株式会社愛媛ジェーシービー お客様相談室
〒790-0678 愛媛県松山市山崎町2-47 マツノ山町ビル5階 TEL 089-921-2303
・株式会社オリエントコーポレーション お客様相談室
〒102-8503 東京都千代田区麹町5-2 TEL 03-5275-0211
株式会社オリエントコーポレーションは個人情報の保護に関する管理責任者として個人情報統括責任者(個人情報保護と利用に関する所管部署の担当役員)を設置しています。
- 個人情報情報機関に開示を求める場合には、第4条2項記載の個人情報情報機関に連絡して下さい。
- 万一、事実でないことが判明した場合には、銀行または保証会社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

反社会的勢力に関する表明・確約条項

申込人(債務者または連帯債務者)、連帯保証人および担保提供者(以下「申込人等」という。)、は、株式会社愛媛銀行(以下「銀行」という。))に以下の事項について、表明を行い、確約をします。

1.暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること
2.暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
3.自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
4.暴力団員等に対して資金を提供し、または便宜を供与するなど、関与していると認められる関係を有すること
5.役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と非難されるべき関係を有すること

2.条

申込人等は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
(1)暴力的な要求行為
(2)法的な責任を超えた不当な要求行為
(3)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
(4)風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて銀行の信用を毀損し、または銀行の業務を妨害する行為
(5)その他前各号に準ずる行為

3.条

申込人等が、暴力団員等もしくは第1条各項目のいずれかに該当し、もしくは第2条各項目のいずれかに該当する行為をし、または第1条の規定に基づき表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、借入取引を行い、または継続することが不適切である場合には、申込人等は、銀行から融資内諾等があった場合でも、借入れを受けず、または銀行から借入れが不適切である場合でも、銀行から請求が降り次第、ローン契約に基づき、期限の利益を喪失し、直ちに弁済するものとします。

外国PEPsの確認

申込人等は、外国PEPsまたはその家族に該当しないことを確約するものとします。
外国PEPsとは、外国の重要な公的地位を有する方(以下に該当する方)のことをいいます。

- ・国家元首
- ・日本における内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣に相当する職
- ・日本における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長または参議院副議長に相当する職
- ・日本における最高裁判所の裁判官に相当する職
- ・日本における特命全權大使、特命全權公使、特命大使、政府代表または全權委員に相当する職
- ・日本における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長に相当する職
- ・中央銀行の役員
- ・子爵について国家の議決を経、または承認を受けなければならない法人の役員

※1 年金受給者の方は、税込年間収欄に年間年金受給額をご記入下さい。
※2 住宅ローン新規申込者限定ひめぎん住宅アシストローンおよびリフォームローンをお申込みする方は、ご記入ください。
※3 ひめぎん無担保パッケージ住宅ローンをお申込みする方は、ご記入ください。